

はじめに

「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」に基づき、平成 16 年に目黒区男女平等・共同参画推進計画を策定してから 7 年が過ぎようとしています。この間、推進計画に沿ってさまざまな施策や事業を実施し、男女平等・共同参画の推進に努めてまいりました。

国における各種法制度の整備は進み、男女平等・共同参画への理解は広がりつつあります。しかし、依然として職場や家庭、地域における固定的な性別役割分担意識や、性別による異なる扱いなど、多くの課題が残されています。一方、少子高齢化の急速な進展やライフスタイルの多様化など社会状況の変化や、配偶者間での暴力が深刻化するなど新たな課題も生じており、課題解決に向けた取組が求められています。

こうした状況を踏まえ、諸課題に的確に対応するため、このたび、目黒区男女平等・共同参画推進計画を改定しました。あわせて、本計画における課題の一つである「配偶者等からの暴力の防止」に係る施策の方向等を、目黒区における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」と位置付けました。

計画改定に際しては、目黒区男女平等・共同参画審議会委員の皆様が熱心に議論していただき、答申をまとめていただきました。また、計画素案に対し、区民、団体等の皆様にご意見をいただきました。ご協力いただきました皆様に、改めて厚くお礼申し上げます。いただいたご意見は、さまざまな角度から検討し、できる限り計画に反映するよう努めました。計画に反映できなかったものを含めて、今後の施策や事業を具体的に進める際の参考にさせていただきます。

男女平等・共同参画社会の実現は、決して区だけでは成し遂げられません。この計画を指針として、区民、事業者、団体等の皆様と連携、協働して取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 23 年 2 月

目黒区長 青木 英二